

1 業務目的

経済波及効果が大きいと言われている洋上風力発電について、発電事業を中心とした新たな産業の集積や雇用の創出といった具体的な経済効果の実現に向けて、洋上風力事業と親和性の高い産業分野や課題の分析、人材育成の拠点化の可能性調査を行い、分析結果等について広く情報発信を行うとともに、洋上風力発電事業者等と道内企業のマッチングを行うことを目的とする。

2 業務内容

(1) サプライチェーン等構築可能性調査

既存資料の収集分析に加え、洋上風力発電事業者や先進地におけるアンケートやヒアリングを行い、道内企業の参入可能性の把握、人材育成の拠点化の可能性や実施のための条件整理を行うとともに、北海道における産業立地の将来イメージを作成すること。

ア 洋上風力発電事業者等調査（発電機メーカーを含む）

調査数：5社以上

イ 道内企業調査

調査数：20社以上

ウ 人材育成拠点化に係る先進地域調査

調査数：4地域以上（秋田県、福島県、千葉県、福岡県は必須とする。）

エ 道内企業の参入可能性調査

業務内容：ア～ウの調査結果を踏まえ、参入の可能性を検討するとともに、参入に向けた課題について分析し、整理する。併せて、調査結果を踏まえた産業立地イメージを作成する。

オ 人材育成拠点化の可能性調査

業務内容：ア～ウの調査結果を踏まえ、人材育成拠点化の可能性について検討、整理する。
また、導入するための条件や方策についても検討、整理する。

(2) 情報発信及び洋上風力発電事業者とのマッチング

参入機会に関する情報発信及び洋上風力発電事業者等と道内企業とのマッチングを実施する。

ア 関係者会議開催

開催目的：洋上風力発電事業を中心とした新たな産業構造の構築をどのように進めるかを関係者間で共有することを目的とする。

開催回数：1回

開催場所：札幌市（50名程度収容可能施設）

参集範囲：経済団体、産業団体、商工団体、支援機関、金融機関、道関係部局

講師要件：洋上風力事業への参入について見識のある者 2名以上

イ フォーラム開催

開催目的：洋上風力事業と親和性の高い産業分野や課題の分析結果等について、道内企業を対象に紹介し、事業参入への機運を醸成する。

開催回数：1回

開催場所：札幌市（100名程度収容可能施設）

参集範囲：道内企業、経済団体、産業団体、商工団体、支援機関、金融機関など

講師要件：洋上風力事業への参入について見識のある者 2名以上

ウ 洋上発電事業者と道内企業のマッチング

開催目的：洋上風力発電事業者等と親和性の高い産業分野の道内企業の商談の場を設定する。

開催回数：1回

開催場所：札幌市

参集者：洋上発電事業者等（3社以上）、道内企業（20社以上）

(3) 事業実施報告書の作成

上記(1)～(2)の業務に関する報告書：紙媒体及び電子媒体 各正副2部

※写真など準備段階で得たデータ等についても電子媒体により提出すること。

※提出期限：令和6年(2024年)3月15日(金)

3 業務処理計画書について

受託者が、契約書第4条の規定に基づき提出する業務処理計画書は、次のとおりとする。

・業務処理計画書（別記第1号様式）

4 実施報告及び概算払について

(1) 受託者が、契約書第11条の規定に基づき提出する実施報告書等については、次のとおりとする。

ア 実施報告書 (別記第2号様式)

イ 収支精算書 (別記第3号様式)

ウ 成果品 DVD-R等 一式

(2) 受託者が、契約書第11条の規定に基づき提出する実施報告書等については、次のとおりとする。

ア 概算払請求書 (別記第4号様式)

イ 収支計画書 (別記第5号様式)

5 取得財産の管理

委託業務の実施により取得した財産は、取得後、速やかに財産台帳に登録し、善良な管理者の注意をもって管理するとともに、業務終了後、財産台帳の写しを受託者に提出するものとする。

6 再委託について

次の要件を満たす場合は、契約書第3条のただし書に基づき再委託を行うことができるものとする。

- (1) 再委託をさせようとする第三者に受託者の総合的な管理・指導が及ぶとともに、技術面、経済的能力から判断して、再委託させても契約の履行を確保するのに支障が来さないとき。
- (2) 再委託させることの合理的理由があるとき。
- (3) 再委託することにより、当該受託者を選定した理由に矛盾を生じさせるものでないとき。

7 その他

- (1) 業務の遂行にあたっては、企画提案の内容を基本として、道との連携に留意すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症などの影響により委託業務の実施中止や業務内容を変更する場合がある。